

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。たがいを認め、支え合うまち・京都を。

# I.YOU

京都

人権情報誌  
Vol. 32

2008.12

あい・ゆー  
KYOTO

輝きピープル——  
「愛する家族と共に——  
自分“に正直”でありたいから　ドアをたたき続けたい

特集 一緒に考えましょう子どもの携帯電話利用  
●まんがで考えてみよう! ●知っていますか?エイズの正しい知識

輝きピープル—— 向井 亜紀  
さん

Talent

Aki  
Mukai





タレント

# Talent 向井亜紀

さん  
むかい あき

2000年に妊娠とともに子宮がんが発見され、妊娠16週で出産を断念。子宮全摘出手術によって妊娠への道は絶たれましたが、自身の卵子を採取し、夫（高田延彦氏）との体外受精によって得た受精卵を別の女性にゆだねる代理出産を選択。出産のあり方、出生届不受理など様々な課題に取組んできた向井亜紀さんに、不妊やこれまでの家族の姿から「女性の生き方」についてお聞きしました。

輝  
き  
ピ  
ー  
プ  
ル

—愛する家族と共に—  
“自分”に正直でありたいから  
ドアをたたき続けたい

## 不妊はもう隠すことじゃない

私が子宮がんの手術で出産を断念して8年、代理出産で双子を授かってから5年。ここ数年で、不妊治療に対する医療技術も認知度も上がり、良い方向に進んできていると感じます。一昔前のように、不妊は女性側の問題であるとされるような固定観念も薄れています。しかし、いまだ口に出して話すのが難しい悩みであること確かです。それは「赤ちゃんができない」ことに、人間としてマイナスであるというレッテルを貼りつけてくる人たちの視線を肌で感じているからでしょう。そういう人々は、知らないから誤解し、偏見を持ったまま変わらないのです。

私の知るところ、不妊の原因は、女性側に要因がある場合が40%、男性側にある場合も40%、男女間の相性的問題によるものが10%、そして残りの10%は原因不明とされています。つまり不妊の原因は男女同等の割合で、女性だけに原因があるわけではないのです。現在では周知のことなのに、認めたくない心が偏見や差別につながってしまうのでしょうか。

最近、男性不妊についても指摘がなされていますが、実は女性以上に深刻な問題かもしれないと思います。女性には情報交換や話し合いの場が増えましたが、男性にはほとんどないので、一人で抱え込んでしまっているのではないかでしょうか。不妊男性は一人前ではないという、根拠のないイメージで見られ、仕事などにも影響が及ぶのではと考えると口をつぐみたくもあります。でも、それではつら過ぎる。不妊はその人の体の特性なのです。不妊イコール男性・女性としての価値を損ねることなんて、絶対にあり得ません。残念ながら、日本にはまだ隠そうという空気が漂っていますが、せめてパートナー同志は、じっくり向き合って互いを支えあってほしいですね。

## ママのお腹からお引っ越し?!

代理出産を公言したのは、どうしても子どもがほしいと決心した経緯や、誰にどれだけ頼って子を授けてもらったかなど、誕生に関するすべての背景を生まれてくる子どもたちへ包み隠さず伝えたいと考えたからです。黙っている選択もありましたが、子どもたちにも知る権利があります。また代理母にも、お腹を痛めて出産したすべての女性たちに対しても、私が産んだ振りをしては失礼だという気持ち

が大きかった。もちろん、これはあくまでも私の価値観ですから、言わない選択をなさる人を否定するつもりはありません。

5歳になる2人の子どもたちは元気に幼稚園へ通い、日々、様々なことを見聞きしてきます。ある日、お友達のママたちのお腹が出産へ向けてどんどん大きくなっているのを見て、「僕たちもママのお腹から産まれてきたの?」と聞いてきました。「違うのよ」と答えると、キヨトンと。「ママはね、病気でお腹が膨らまなくなっちゃったの。だからあなたたちが、まだこ～んなに小さかった時に、ママのお腹の中から出して、シンディ(代理母)のお腹の中へお引っ越しさせてもらったの。そこで大きく育ててもらって、オングニア!と産まれてきたんだよ、覚えてる?」と言うと、「覚えてない!」と(笑)。これからも彼らに理解できる言葉を選びながら、ゆっくり説明していくつもりです。

ただ、言えない、言わないご家庭もあるでしょう。それも正解なのです。それぞれの親が自分たちの決めたルールの中で、子どもを愛し守ってあげればいいのですから。実際、卵子・精子提供をはじめ、育児放棄、虐待などによる養子縁組など、家族の形が多様化し、そのあり方が問われる時代がやってきています。大切なのは、あなたは望まれて、愛されて生まれてきた子どもなのよという、搖るぎない心だと思います。

先日、嬉しいことがありました。子どもたちとディズニーランドへ行ったときのこと。私のブログを読んでくれている一般の方が、人混みの中から「うちの子も体外受精なんですよ!」と大きな声で呼びかけてくださったんです。思いきり手を振り返しながら、あ、世の中が変わり始めているなと実感しました。私はいろんなバッシングを受けてきました。でも今、こうしてどうにか幸せに暮らしている姿が、不妊治療や家族のあり方に悩んでいる皆さんを少しでも励ますエールになれば満足なのです。

## ドアを開けて みんなで考える きっかけに

代理出産については、代理母家族への負担やトラブルなどもあって、まさしく賛否両論。人それぞれ「命」の考え方にも違いがありますから、それ



は当然です。否定する皆さんの意見が尊重される一方、私のように肯定する人間にも目を向けてみようとする社会の姿勢が、結局はいろんな人権問題や女性を取り巻く問題に関しても、一番大切な基礎になると思います。

社会には自分らしく生きる上で壁となることがまだまだあります。おかしいと思いながらも、無理矢理、自分を箱の中に押し込めなければならない女性も多いでしょう。でもおかしいと感じたら、まず心のドアを開けてみて。私も自分を騙したくないから、正直にドアを開けてみようと決心しました。

例えば法律では、男性は遺伝的つながりの有無ではなく、養育の意志がある者が「父親」とされるのに対し、女性が「母親」になるためには、養育の意思に関係なく、分娩行為が第一条件となります。女性も養育の力を持てる時代に、このような男女差があることや、離婚300日問題など、女性が自分らしく生きられない現実は少なくありません。それを「おかしくない? 大丈夫?」とドアを開けて、みんなで持ち寄れば、もう少し生きやすい社会になるのは…。

人権って、要は「自分がその人の立場になったらどうするか」という想像力を持って考えればいいことですよね。自分の意見を持ちつつ、相手の意見も大切にする。少しだけ自分の身に寄せて考え合えたら、差別や偏見などは生まれないと私は思います。

## PLOYEE

### 向井亜紀(むかい あき)さん (タレント)

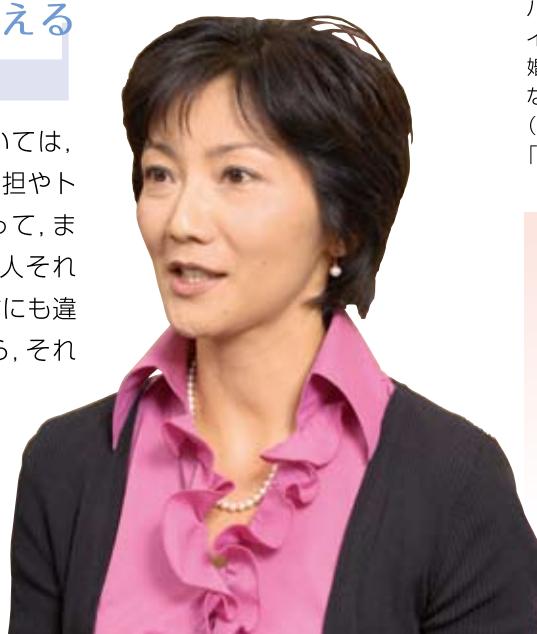
1964年生まれ 埼玉県出身。日本女子大学在学中にラジオ番組のパーソナリティとしてデビュー。その後、テレビやラジオをはじめエッセイ執筆や講演など幅広く活躍。1994年プロレスラー高田延彦氏と結婚。2003年に代理出産で双子の母親に。「16週 あなたをいたした時間」(扶桑社)、「プロポーズ 私たちの子どもを産んでください」(マガジンハウス)、「会いたかった 代理母出産という選択」(幻冬舎)、「家族未満」(小学館)など著書も多数。

向井亜紀さんの直筆サイン入り書籍  
「家族未満」を2名様にプレゼント!

PRESNT!  
プレゼント

向井亜紀さん著書の「家族未満」(小学館)を2名の方にプレゼントします。ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号と「あいゆー・KYOTO Vol.32号」への御意見御感想を書いて12月26日(金)(当日消印有効)までに下記へお送りください。なお、当選発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒604-8571 (住所不要) 京都市人権文化推進課「あいゆー・KYOTO Vol.32 書籍プレゼント」係



# 一緒に考えましょう 子どもの携帯電話利用

京都市教育委員会では、昨年10月に市立学校の小学4年生以上～高校生の全児童・生徒を対象に、携帯電話の利用状況を調べるアンケートを実施しました。

66,398人にも及ぶ回答からは、私たち大人が知らない様々な子どもの携帯電話の利用実態が浮かび上がってきました。メールやインターネットによるいじめ、わいせつ情報のはん濫、事件・犯罪への接触…。

今、親の見えないところで、子どもたちは危険な世界に結びついています。

子どもたちを携帯電話を利用した様々な事件や事故・トラブルの被害者にも加害者にもさせないために子どもたちの携帯電話の利用の実態について学び、私たちが何をすべきかを考え、行動していきましょう。



## 1.6人／10人 私たちはこの数字をどう捉えるのか？

さて、冒頭の数字。みなさんは何を表していると思われますか？

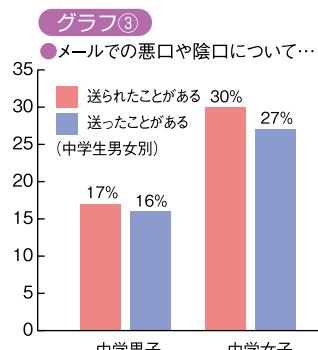
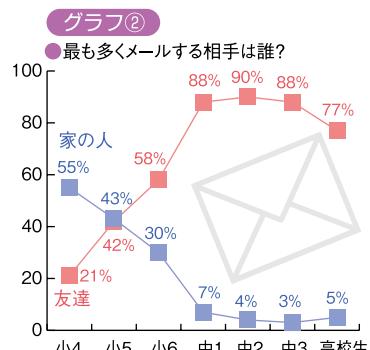
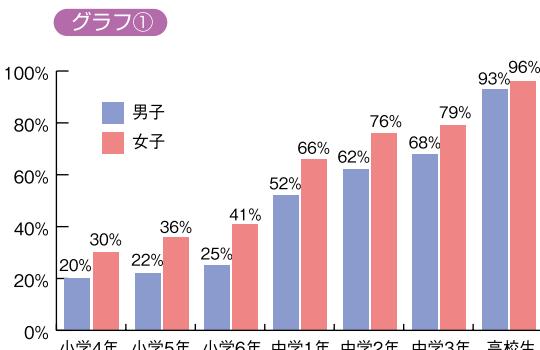
これは、携帯電話を持っている子どものうち、メールやネットで知り合っただけの人に直接会ったことがある「中学3年生女子」の割合(中学3年女子の所有率8割、そのうち2割の子どもが「会った」と回答)です。

今、京都市では小学生の29%、中学生の67%、高校生の95%が自分の携帯電話を持っています(グラフ①)。そして、低学年のうちは、家人との連絡に使われていたものが、学年が上がるにつれて友だちとのコミュニケーションツールとして活用され(グラフ②)、

電話としてよりも、掌の中にあるインターネット端末として、メールやブログ<sup>(※1)</sup>、ブログ<sup>(※2)</sup>さらにSNS<sup>(※3)</sup>を活用して、ネット上での“遊び場”を楽しむために利用しています。

そうした中、メールを使っての悪口や陰口を、中学男子の17%、中学女子の30%が「送られたことがある」と回答しています(グラフ③)。

しかし、親は、「子どもといつでも連絡が取れて安全・安心だから」と安易に子どもに携帯電話を買い与え、子どもがどのような使い方をしているのかほとんど知りません。



# 携帯電話に潜む危険とは? ~子どもたちの身边にある“落とし穴”~

ネット上の“遊び場”を楽しむ子どもたち。

しかし、そのすぐ隣には、使い方を一步間違えると大きな被害を受けたり、気づかぬうちに加害者になったりする“落とし穴”があります。

「高額請求詐欺」「出会い系サイトからの誘惑」「個人情報流出」「学校裏サイトへのひぼう中傷の書き込み」「メールによるいじめ・恐喝」等々。

現在、18歳未満の子どもが利用する携帯電話には原則フィルタリング設定<sup>(※4)</sup>が義務化されていますが、決してフィルタリングは万能ではなく、メールによるひぼう中傷等“ネットいじめ”までも完全に防げるわけではありません。

「自制心」や「判断力」そして「責任能力」が未熟な子どもたちに、私たち大人は何をすべきでしょうか?

## 大人の責任として、「注意」「見守り」「指導」の徹底を!

### ◆子どもが「携帯電話を欲しい」と言ったらどうするか?

本当に子どもに携帯電話、特にインターネット機能付き携帯電話を持たせることが必要なのかを、親自身がしっかりと考えてください。

そして、子どもたちに起り得るリスクをよく研究し、親自身が正しい知識と危険性を学んだ上で、子どもと十分に話し合ってください。

### ◆家庭でのルール作りを!

どうしても子どもに携帯電話を持たせるのであれば、そこで起るトラブルは、親の責任です。子どもに携帯電話を与えてそれで終わりではないのです。

携帯電話の使用方法について、家庭で約束事を決め、子どもが、高度情報化社会を生き抜く確かな力を身につけることが出来るように、親の責任として、継続した「注意」「見守り」「指導」を行ってください。

### ◆地域の大人一人一人が、

#### 子どものネット利用を見守ろう!

さらに、地域の大人一人一人にも、子どもたちを携帯電話に潜む“落とし穴”から守るためにできことがあります。

それは、一人一人が、子どもの携帯電話の利用実態や

### メールによるトラブル例

- 「うざい」「きもい」「死ね」等のひぼう中傷メールをしつこく送る。
- メールで「女子中学生」と名乗っていた相手に会ったら、実は「大人の男性」であった。
- トイレのぞいて写真を撮り、メールでクラスメートに送る。
- 卑わいな写真と共に、脅迫のチェーンメールを送る。

### 掲示板、ブログ、プロフ等によるトラブル例

- 掲示板に、実名入りでクラスメートや担任の悪口を書き込む。
- ブログに女子生徒のひぼう中傷を書き、写真を無断掲載する。
- 学校間のブログに書いた他校生徒の悪口がきっかけとなり、学校間の大規模なケンカに発展。
- プロフに掲載していた顔写真に全裸の写真を合成してばらまくと脅され、本当の裸写真を送ってしまう。

その課題について学び、子どものネット利用について地域で連携した見守り活動を推進することです。

さらに、昨年2月に制定された「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を具体的行動へと繋げていくことで、社



子どもの携帯電話利用の課題についての講演会

会の宝である子どもたちが、次代を担う人材へとしっかりと成長するよう、人と人とのつながりを礎にした取組を推進していきましょう。

### 例えばこんな約束事

- 携帯電話は必ず居間に置き、寝るときは自分の部屋に持ち込まない。
- 食事中や午後10時以降は携帯電話を使わない。
- インターネットに人の悪口や個人情報を書き込まない。
- 送信者不明や知らない人からのメールは開けずに、親に相談する。

### 子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で

### 【子どもを共に育む京都市民憲章】を実践しましょう!



平成20年10月25日～12月20日は、子どもを共に育む京都市民憲章普及協調期間です。社会のあらゆる場で、本憲章の理念を実践しましょう。

※4 フィルタリング設定: ●ホワイト方式／子どもにとって安全であると思われる公式サイトのリストを携帯電話会社が独自に選び、これら以外は見せないようにする方式。●ブラック方式／「アダルト」「暴力」「出会い系」「残虐」などのカテゴリーごとに子どもに見せたくないサイトのリストを作り、これらを見せないようにする方式。

子どもの携帯電話利用について学習会や研修会を開催される場合は、資料提供や講師派遣を行います。御遠慮なく御相談ください。

問い合わせ先 京都市教育委員会生涯学習部 電話251-0456

※1 プロフ:プロフィール(自己紹介)の略。写真や名前(仮名)、性別、年齢、趣味等を書き込む自己紹介ページ。これも携帯電話から簡単に作ることが出来る。ブログの日記に比べ、プロフは名刺。

※2 ブログ:WebLog(ネット上の記録)からの造語。趣味や日々の出来事、思ったことなどを綴り、写真や動画も掲載することができる。日記形式のものが多く、携帯電話でも簡単に自分のブログをつくることができる。

※3 SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制サービス。「無料ゲーム」を提供するサイト内にあり、10代の子どもたちに爆発的な人気

# 知っていますか？エイズの正しい知識

現在、日本のHIV感染者とエイズ患者の数は年々増加しており、平成19年には感染者・患者が累計で13,000人を超える結果となりました。もはや、他人ごとではありません。

エイズの蔓延を防ぐためにも、一人一人が、エイズを正しく理解し、患者・感染者に対する差別・偏見を解消することが最も重要です。

HIVとエイズの違いは御存知でしょうか？HIVはウィルスのこと、エイズとはHIVが原因となり免疫が低下することによって起こる様々な病気の総称です。

また、HIVはどこにいるのでしょうか？HIVは血液、精液、膣分泌液に存在しており、唾液にはいません。このため、性行為では感染しますが、キスでは感染しませんし、もちろん握手や感染者が触れた物から感染することはできません。

HIVに感染すると、以前は10年前後でエイズを発症し、死に至る病と言われていましたが、現在では治療方法が日々進歩しており、感染が早く分かれれば適切な治療を受けることによってエイズの発症を抑えることも可能になりました。

従って、少しでも不安なことがあれば、早くHIV検査を受け、早期に発見することが重要なのです。エイズは正しく予防しなければ誰でも感染する可能性のある感染症ですが、感染者や患者からは通常の生活では感染することはありませんし、遺伝もしません。

12月1日は世界エイズデーです。京都市では、12月6日に「京都市エイズ啓発街頭キャンペーン」を行いますので、この機会にエイズについて家族や友達と学んでみませんか？

**京都市エイズ啓発街頭キャンペーン**

**期 日** 12月6日(土) 午後1時～4時30分  
**会 場** 新風館(中京区烏丸通姉小路下ル場之町586-2)  
**内 容** ●エイズに関するトークディスカッション  
 ●アーティストによるライブ  
 ●啓発パネル展示、グッズの無料配布  
**出 演 者** ランディーズ、キセル、わたなべゆう、Moga Hoop



## 平成20年度 和い輪い人権ワークショップ

**会場** 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262  
**参加費** 無料

	開催日	時間	主要なテーマ	タイトル	申込締切日
第3回	平成21年 1月24日(土)	13時半 ~ 16時半	性別による差別	どこが平等? どこが不平等?男と女	1月14日(水)
第4回	平成21年 3月10日(火)		国籍と民族性	スザンもカルロスも キムさんも「日本人」。だけど…	3月2日(月)

**募集定員** 各回とも40人程度(申込多数の場合は抽選)  
**申込方法** 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・参加を希望するテーマを明記のうえ、右記までお申し込みください。  
**その他** 1つの学習テーマから参加可能です。  
 すべての学習テーマへの参加も可能です。

京都いつでもコール ☎ 661-3755 FAX.661-5855  
 パソコン <http://www.city.kyoto.jp/koho/cc/>  
 携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>  
 ☎ 604-8571(住所記入不要) 京都市人権文化推進課  
 「和い輪い人権ワークショップ」係

**「人権“ほっと”写真」を募集しています!**

締切は平成21年2月20日(金)まで

人権の大切さが感じられる心温まる写真を募集します。詳しくはホームページで御確認ください。

人権文化推進課ホームページ  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

お問い合わせ 京都市人権文化推進課 ☎ 222-3381



## 京都市男女共同参画市民会議 ウイングスフォーラム2008 ~共にわらい 共にいきる~

**期日** 12月6日(土)・7日(日) 両日13:30~15:30  
**会場** 京都市男女共同参画センター ウィングス京都  
 (中京区東洞院通六角下る御射山町262)  
**内容**

- 6日
  - ①「きょうと男女共同参画推進宣言」登録事業者表彰式
  - ②講演会 演題「笑いでコミュニケーション」  
 講師 桂あやめ氏(落語家)
- 7日
  - 講演会 演題「『源氏物語』の時代  
 ~紫式部と清少納言~」  
 講師 京樂真帆子氏  
 (滋賀県立大学准教授)

**定員** 各280名 **参加費** 無料  
**申込** 京都いつでもコール ☎ 661-3755  
 ※申込は11月20日(木)締切  
 ※手話通訳は12月6日のみ有り・保育有り(7日は有料800円)  
 お問い合わせ (財)京都市女性協会 事業調査係 ☎ 212-8013

## 憲法と人権を考える集い

**期日** 11月29日(土)11:00~16:00 **無料**  
**会場** 京都駅ビル 大階段  
 (室町小路広場、ただし雨天時は京都駅前広場)  
**内容** 裁判員制度パネル展示、裁判員裁判体験コーナー、ペーパークラフト教室、狂言上演など  

お問い合わせ 京都弁護士会 ☎ 231-2336

## ボランティア・市民活動フェスタ

**期日** 11月30日(日)10:00~16:00 **無料**  
**会場** 京都市勧業館みやこめっせ(左京区岡崎成勝寺町9-1)1階第二展示場  
**内容** ボランティアグループ・NPO・市民団体によるブース出展(約130)、おたのしみ抽選会、飲食コーナーなど ※手話通訳有り  

お問い合わせ 京都市福祉ボランティアセンター ☎ 354-8735  
 京都市市民活動総合センター ☎ 354-8721

## 第19回 識字展 ~識字は人権獲得への歩みです~

**期日** 12月13日(土)11:00~15:00 **無料**  
**会場** 国立京都国際会館(左京区岩倉大鷦町422)  
 イベントホール  

お問い合わせ 京都市教育委員会生涯学習部 ☎ 251-0445

## 女性に対する暴力をなくす運動

**期日** 11月12日(水)から11月25日(火)まで  
**会場** 市役所本庁舎、各区役所・支所  
**内容** ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力について考えるパネル展示  

お問い合わせ 男女共同参画推進課 ☎ 222-3091

# 12月は人権月間です

すべて無料です



## 人権月間 児童絵画展

展示

- 期日 12月1日(月)~12日(金)8:30~17:00  
会場 左京区役所 1階ロビー  
テーマ 左京区内の小学生の描いた人権をテーマにした絵画の展示  
お問い合わせ 左京区役所まちづくり推進課 ☎ 771-4246



## 山科区人権映画のつどい

映画

- 期日 12月5日(金) 13:30~  
会場 京都市東部文化会館ホール(山科区柳辻西浦町1-8)  
定員 500名  
テーマ 映画「手紙」の上映  
※バリアフリー上映(字幕・副音声あり)  
お問い合わせ 山科区役所まちづくり推進課 ☎ 592-3088

## わいわい人権フェスティバル2008

イベント

- 期日 12月6日(土)作品展 期間中は常設  
12月7日(日)交流イベント 11:00~  
作品展 期間中は常設  
会場 ジャスコ洛南店(南区吉祥院御池町31) 2階しあわせ広場  
テーマ ①洛南中学校、吉祥院小学校、祥栄小学校、祥豊小学校、上鳥羽小学校生徒による人権啓発書道・ポスター作品展 ②交流型イベント  
お問い合わせ 特定非営利活動法人  
ふれあい吉祥院ネットワーク ☎ 671-5858  
吉祥院コミュニティセンター ☎ 691-7561

## 音楽と講演の集い

講演会&映画

- 期日 12月7日(日) 14:00~16:00  
会場 東山区総合庁舎3階大会議室  
定員 200名  
テーマ ・東山区の人権に関する取組や活動団体の紹介  
・トーク&コンサート ESPERANZA／エスペランサ  
申込 京都いつでもコール(☎ 661-3755)  
定員を超えた場合は抽選  
お問い合わせ 東山区まちづくり推進課 ☎ 561-9114

## 人権月間記念事業「被爆ピアノコンサート」

講演会&映画

- 期日 12月12日(金) 14:00~16:00  
会場 京都市北文化会館ホール(北区小山北上総町49-2)  
定員 400名(先着順)  
テーマ ソプラノ歌手による平和朗読劇と被爆ピアノコンサート  
※平和朗読劇の手話通訳あり  
(FAXで事前にまちづくり推進課へ申込み)  
お問い合わせ 北区役所まちづくり推進課 ☎ 432-1208  
FAX 441-3282

## 人権学習会

学習

- 期日 12月5日(金) 14:00~15:30  
会場 下京区総合庁舎4階会議室  
定員 80名  
テーマ これからは民際交流と多文化共生時代へ!  
講師 J. A. T. D.にしゃんた氏(山口県立大学准教授)  
お問い合わせ 下京区役所まちづくり推進課 ☎ 371-7170

## 心のふれあいみんなの広場

講演

- 期日 12月5日(金) 19:00~20:30  
会場 京都市アバンティホール(南区東九条西山王町31)  
定員 300名  
テーマ 誰にだってその人の“華”がある  
講師 八名 信夫氏(俳優)  
※手話通訳、要約筆記希望者は事前に南区役所まちづくり推進課に申込み(電話・FAX)  
お問い合わせ 南区役所まちづくり推進課 ☎ 681-3417  
fax 671-9653



## 伏見区人権を考える映画会

映画

- 期日 12月6日(土) 14:30~  
会場 京都市吳竹文化センター(伏見区京町南七町目35-1)  
定員 600名  
テーマ 映画「ふみ子の海」の上映  
※バリアフリー上映(字幕・副音声あり)  
お問い合わせ 伏見区役所まちづくり推進課 ☎ 611-1144



## 講演のつどい

講演

- 期日 12月11日(木) 15:00~16:40  
会場 同志社大学寒梅館ハーディーホール  
定員 800名  
テーマ 元祖“オーロラ輝子”の親不孝人生!  
講師 叶れい子氏(歌手)  
※手話通訳あり(申込のあった場合のみ)  
お問い合わせ 上京区役所まちづくり推進課 ☎ 441-5040

## ふしみ人権の集い2008

学習

## 第2回学習会

- 期日 12月13日(土) 13:30~16:30  
会場 京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2  
定員 450名  
テーマ 若い世代からの人権メッセージ  
脅かされる子どもたち—ネット・ケータイ・学校裏サイト—  
講師 松村元樹さん(反差別・人権研究所みえ研究員)  
※手話通訳あり  
お問い合わせ 深草支所まちづくり推進課 ☎ 642-3203



本誌は、年4回(5月、8月、11月、2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(120円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

## 同じです あなたとわたしの 大切さ



発行日 平成20年11月15日  
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る  
上本能寺前町488番地  
☎ 075(222)3381  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>  
京都市印刷物第204419号